

平成 28 年 度 情 報 公 開 請 求 一 覧

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
1	H28.3.24	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水枝線築造工事(27-6)設計書 ・汚水枝線築造工事(27-7)設計書 ・汚水枝線築造工事(27-8)設計書 	下水道課	H28.4.5	公開		写しの交付(郵送での交付)	
2	H28.3.24	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水枝線築造工事(27-3)設計書 ・汚水枝線築造工事(27-4)設計書 ・汚水枝線築造工事(27-5)設計書 	下水道課	H28.4.5	公開		写しの交付(郵送での交付)	
3	H28.4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化工事その1設計書 ・公園施設長寿命化工事その2設計書 	都市計画課	H28.4.13	公開		写しの交付(郵送での交付)	
4	H28.5.24	<ul style="list-style-type: none"> ・幸手市ひばりヶ丘球場の利用について、優先的に利用できることとされた団体や、そのスケジュールを定めた会議の会議録 ・幸手市ひばりヶ丘球場の利用について、幸手市野球連盟会長が同球場の利用に関する管理権限等が明らかになるもの 	スポーツ振興課	H28.5.26	非公開	当該文書は存在しないため		
5	H28.5.26	水道料金の徴収事務等委託の入札について作成された文書各直近2回分 <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告 ・入札説明書 ・仕様書・特記事項 ・入札結果 ・その他入札に係る関係書類 	水道管理課	H28.6.1	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名、印鑑の印影公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・代表者の印及び会社印の印影公にすることにより、当該法人等の権利を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第7条第3号に該当するため 	写しの交付(郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
6	H28.6.1	市内小中学校の体育の授業で使用するマット等の購入又は予算編成の際の見積書又は見積もり依頼書 (過去3期(平成25年度から平成27年度まで)の分)	総務課	H28.6.10	部分公開	・個人の氏名、印鑑の印影 公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・取引銀行又は会社印の印影 公にすることにより、当該法人等の権利を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第7条第3号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
7	H28.6.1	市内中学校の運動会で使用するテントの見積書又は見積もり依頼書 (過去3期(平成25年度から平成27年度まで)の分)	総務課	H28.6.10	非公開	当該文書は存在しないため		
8	H28.6.3	平成27年度第3回定例会で可決した議案第60号、議案第61号、議案第62号に関する市道の認定・路線変更・廃止、区域決定・区域変更・供用開始の告示文書及び、その位置図、案内図	道路河川課	H28.6.13	公開		写しの交付(郵送での交付)	
9	H28.6.10	平成28年度国民健康保険柔道整復師療養費支給申請書点検業務委託 ・入札説明書・仕様書 ・入札・見積合せ参加事業者及び応札金額 ・契約書及び契約金額	保険年金課	H28.6.22	部分公開	・代表者の印及び会社印の印影 公にすることにより、当該法人等の権利を害するおそれがあるものであり、幸手市個人情報保護条例第7条第3号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
10	H28.6.10	平成28年度生活保護における診療報酬明細書点検業務委託に係る (1)入札説明書 (2)入札・見積合せ参加事業者及び応札金額	社会福祉課	H28.6.22	非公開	当該文書は存在しないため		
11	H28.6.10	生活保護レセプト点検業務の委託契約に係る ・委託契約起案の写し ・見積書の写し ・業務委託契約書の写し	社会福祉課	H28.6.22	部分公開	・会社印の印影 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正統な利益を害するおそれがあり、幸手市個人情報保護条例第7条第3項に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
12	H28.6.10	汚水13号幹線築造工事(27-4)変更設計書	下水道課	H28.6.22	公開		写しの交付(窓口での交付)	
13	H28.6.20	(仮称)郷土資料室受変電設備改修工事設計書	社会教育課	H28.7.1	部分公開	・個人の氏名、印鑑の印影 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
14	H28.6.20	さくら小学校受変電設備改修工事 設計書	総務課	H28.7.1	部分公開	・個人の氏名、印鑑の印影 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
15	H28.7.1	幸手市地番図(shapeファイルデータ)	税務課	取り下げ				
16	H28.7.11	幸手市地番図索引図	税務課	H28.7.14	公開		写しの交付(郵送での交付)	
17	H28.7.11	地番図(H28.1.1現在) 地番図(H27.1.1現在)	税務課	H28.8.8	公開		写しの交付(郵送での交付)	
18	H28.7.19	第2保育所建設工事金入り設計書	子育て支援課	取り下げ				
19	H28.8.8	新築届・住居番号付定等申出書受付簿	市民課	H28.8.19	部分公開	・個人の氏名 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
20	H28.8.10	請求人の親族に係る過去3年分の戸籍謄本等の請求書	市民課	H28.8.10	部分公開	・個人の氏名 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付(窓口での交付)	
21	H28.8.10	本人に係る過去3年分の戸籍謄本等の請求書	市民課	H28.8.10	非公開	当該公文書は存在しないため		

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
22	H28.8.31	幸手市自治振興事業補助金交付要綱第6条第3号自治会の規約、会則等に関して、平成27年度に提出されたもの	市民協働課	H28.9.20	公	開	写しの交付（窓口での交付）	
23	H28.9.30	平成27年度消防団運営交付金第4分団研修費領収書	防災安全課	H28.10.7	公	開	写しの交付（窓口での交付）	
24	H28.10.3	・幸手市自治振興事業補助金交付要綱第6条第3号自治会の規約、会則等に関して、平成28年度に提供されたもの(但し、既に提出した16団体は除く。)・交付要綱に基づき交付された交付金額(平成27年、平成28年度分)と事業内容(補助金確定通知書及び事業実施計画書)	市民協働課	H28.10.4	公	開	写しの交付（窓口での交付）	
25	H28.10.18	市長及び議員が倫理条例に抵触する可能性のある領収書の写し(政務活動費も含む)対象 平成23年度から平成27年度まで	庶務課	H28.10.31	部	分 公 開	・金融機関名等特定の個人を識別することができるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため。	写しの交付（窓口での交付）
26	H28.10.18	平成26年度決算審査課別結果報告書 平成27年度決算審査課別結果報告書	監査委員会	H28.10.27	公	開	写しの交付（窓口での交付）	
27	H28.10.24	・平成26年度幸手市圏央道上高野周辺土地画整理組合設立準備総会以降の市と準備会が行った打合せ議事録の全て ・日本測地株式会社に発注した、23,706,000円の積算根拠及び仕様書(特記含む)と打合せ記録 ・土地画整理事業技術的援助申請書及び決定通知書 ・準備会が県に提出した関係書類の一切、メモを含む ・平成27年度準備会総会資料及び議事録	都市計画課	H28.11.7	公	開	写しの交付（窓口での交付）	
28	H28.10.24	・平成26年度幸手市圏央道上高野周辺土地画整理組合設立準備総会以降の市と準備会が行った協定書 ・入札前の日本測地等の参考見積書 ・上高野地区画事業計画作成業務委託特記仕様書	都市計画課	H28.11.7	非	公 開	当該公文書は存在しないため	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
29	H28.10.24	幸手市産業団地内公園受付業務委託 ・最初に担当課が作成した業者名リスト ・指名委員会に提出した関係書類の一切 ・関係事業者提出の参考見積の額と明細 ・入札予定価格837万7千円の内訳明細	都市計画課	H28.11.7	公開		写しの交付（窓口での交付）	
30	H28.10.24	幸手市産業団地内公園受付業務委託 ・最初に担当課が作成した業者名リストを変更した経緯を証明できる書類 ・落札業者の公園管理実績	都市計画課	H28.11.7	非公開	当該公文書は存在しないため		
31	H28.11.7	幸まち発第33号 平成25年2月21日付け 東武鉄道日光線幸手駅の橋上化及び自由通路の整備について（協議）	まちづくり事業課	H28.11.17	公開		写しの交付（窓口での交付）	
32	H28.12.8	幸手市立小中学校における学校給食の放射能測定結果の原本の写し（測定開始から現在まで）	総務課	H28.12.12	公開		写しの交付（郵送での交付）	
33	H28.12.8	県道42号線東川交差点庄和方面からの「大型車右折禁止」の解除について要望書関係書類一式	防災安全課	H28.12.9	部分公開	・個人の住所、電話番号 個人に関する情報であり、幸手市情報公開情報公開条例第7条第2号に該当するため ・自治会の印影 公にすることにより、当該団体の権利を害するおそれがある情報であり、情報公開条例第7条第3号に該当するため	写しの交付（窓口での交付）	
34	H28.12.12	方書登録申込書	市民課	H28.12.16	非公開	保存年限を経過したことにより、保有していないため		
35	H28.12.12	住居表示台帳図	市民課	H28.12.16	部分公開	・建物所有者、管理者、占有者等の名称 個人に関する情報であり、幸手市情報公開情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付（窓口での交付）	
36	H28.12.16	県道42号線東川交差点庄和方面からの大型車右折禁止の解除要望書に対する保留についての要望書関係書類一式	防災安全課	H28.12.19	部分公開	・個人の氏名、住所、印鑑の印影 個人に関する情報であり、幸手市情報公開情報公開条例第7条第2号に該当するため。	写しの交付（窓口での交付）	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
37	H29.2.3	・平成27年度分 運転日誌(プリウス6640) ・平成27年度分 運転日誌(クラウン1963) ・平成24年度分～平成27年度分 幸手市長車料金集計表(月別)	秘書室	H29.2.14	公開		写しの交付(窓口での交付)	
38	H29.2.3	・平成24年度、25年度及び26年度の運転日誌(プリウス6640) ・平成24年度、25年度及び26年度の運転日誌(クラウン1963)	秘書室	H29.2.14	非公開	保存年限を経過したことにより、保有していないため		
39	H29.2.13	新築届・住居番号付定等申出書受付簿	市民課	H29.2.22	部分公開	・新築届・住居番号不定等申出書受付簿に記載されている届出者及び居住者の氏名 個人に関する情報であり、幸手市情報公開情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付(郵送での交付)	
40	H29.2.22	公園施設長寿命化工事設計書	都市計画課	H29.2.28	公開		写しの交付(郵送での交付)	
41	H29.2.22	公園施設長寿命化工事その2設計書	都市計画課	H29.2.28	公開		写しの交付(郵送での交付)	
42	H29.2.22	青翔運輸(株)の開発に関する幸手都市計画法に基づく開発許可等の手続きに関する条例施行規則に基づく設計説明書及び工事着手届出書	建築指導課	H29.2.22	部分公開	・個人の氏名及び印鑑の印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・法人の印影 公にすることにより、当該法人等の権利を害するおそれがある情報であり、同条例第7条第3号に該当するため	写しの交付(窓口での交付)	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
43	H29.3.13	<ul style="list-style-type: none"> ・土地売買に関する契約書 ・覚書 	まちづくり事業課	H29.3.24	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・会社印の印影 公にすることにより、当該法人の権利を害するおそれがある情報であり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため	写しの交付（窓口での交付）	